

議会運営委員会

令和 6 年 9 月 9 日（月）

午後 0 時 1 8 分開 会

○濱中委員長　定刻よりも少し早いようですけども、皆さんおそろいですので、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

追加議案に対しての議会運営委員会ということで、定例会後、お疲れのところありがとうございます。

本日の欠席者は、病気のため中里委員となっております。

じゃ、ここで市長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○加藤市長　委員の皆様におかれましては、本会議に引き続きまして、追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程させていただきます追加議案につきましては、議案第 5 9 号、国市浜公園野球場建設工事に伴う工事請負契約についての 1 議案でございます。

提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○濱中委員長　ありがとうございます。

それでは、議題のほうを御覧いただきまして、追加議案について提案説明をいただきます。

総務課長。

○森本総務課長　それでは、今回提案しております議案について御説明させていただきます。

議案書の 1 ページをご覧ください。

議案第 5 9 号「工事請負契約について（国市浜公園野球場建設工事）」であります。

本工事におきましては、本年 7 月 1 8 日に条件付一般競争入札の公告、その後、8 月 1 9 日に入札参加申請を締め切り、8 月 2 9 日に入札を執行いたしました。

入札参加者は 1 者でございました。落札者は安藤・間・丸昇特定建設工事共同企業体で、落札金額は 1 2 億 5, 4 5 5 万円。落札率は 9 9. 9 7 % でありました。

このことから、9 月 2 日付で仮契約を締結しているところであり、本契約として

契約額 1 2 億 5, 4 5 5 万円での契約締結をするに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案の説明とさせていただきます。

○濱中委員長 説明は以上のとおりでございます。

議会運営委員会であるということを御留意いただきまして、御質問ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 では、この議題につきましての取扱いについて、事務局より御説明もらいます。

局長。

○高芝議会事務局長 それでは、この追加議案の取扱いについて説明させていただきます。

議題の追加議案につきましては、明日 9 月 1 0 日火曜日の本会議冒頭に議案上程していただきまして、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会へ付託していただく予定とさせていただいております。

なお、この追加議案に対する議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本日午後 5 時とさせていただいております。

また、ただいま議案付託表(案)のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○濱中委員長 以上、取扱いについて御質問ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 なければ、これで議会運営委員会を閉じます。

(午後 0 時 2 2 分 閉会)